

平成 25 年度 第 2 回城東区区政会議

日時：平成 25 年 10 月 7 日

開会：19 時 00 分

(末永副区長)

大変永らくお待たせいたしました。

定刻になりましたので、只今から、平成 25 年度第 2 回城東区区政会議を始めさせてまいりたいと思います。10 月に入りまして残暑が厳しいなか、また、お忙しい時間帯にも関わりませぬ多数ご参加いただき、まことにありがとうございます。

わたくし、本日の司会を務めさせていただきます。城東区副区長の末永でございます。どうぞよろしく願ひいたします。座らせていただきます。

本日お集まりの区政会議の委員の皆さまには、この 10 月 1 日より、新しい任期となります委員の委託をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

今後平成 27 年 9 月 30 日まで、この区政会議にご参加をよろしく願ひいたします。それでは、本日の手話通訳の方をご紹介いたします。本日手話通訳を担当いたしますのは、城東区手話サークルひだまりの和田きよみさん、泉加代子さんのお二人でございます。どうぞよろしく願ひいたします。手話通訳をいたします関係上、委員の皆さまには、ご発言にあたりましては必ず、手を挙げていただきまして、議長から指名をされますと、職員のほうがマイクをお持ちをいたしますので、マイクを通して、必ずお名前を告げられてから、ご発言を少しゆっくりめに願ひをいたします。また、本日の区政会議につきしては、公開となっております。報道機関にはカメラ撮影を許可しております。現在、1 社お見えでございますので、ご報告申し上げます。それではまずはじめに、城東区長の細井より、ごあいさつを申し上げます。

(細井区長)

皆様こんばんは。城東区長の細井敦子でございます。本日はお忙しい中、そして、また、昼間は、まだまだ暑い中、ご臨席を賜りありがとうございます。また、平素は大阪市政並びに城東区政にご理解ご協力賜わり、併せて御礼申し上げます。本日の会議は今年の 3 月に条例が可決され、その条例に基づく、本格的な会議の第 1 回目でございます。区民の皆様方から幅広くご意見をお聞きしたいということで、上限の 50 名様。皆さまに委員としてご就任いただくことになりました。

地域活動協議会を始め、地域で区民のため、ご活躍の 33 名の皆さま、また城東区をよくしていきたい、という思いで、公募に応じていただいた、17 名の皆さま、改めて、御礼申し上げます。また、おかげさまで、29 名、約 58%の方が、新しい委員となりました。新しく委員になりました方も、これまでの経験を活かしながら、新鮮なご意見をいただけることを楽しみにしています。そして女性の方も 16 名、約 32%参加いただきましたことを、大変心から嬉しく思います。ありがとうございます。何分、限られた時間ではございますが、皆様の意見を十分、お聴き出来ないこともあろうかと思ひますので、のちほどご提案させていただきます、部会の設

置など皆さまのご意見をお聞きする機会をつくり、区政に取り入れていきたいと思っておりますので、この後もよろしくお願い申し上げます。

(末永副区長)

まず、お手元に、委託状がございますが、条例第4条におきまして、区長の求めに応じ、区政会議において意見を述べる業務を委託する、というふうに規定しておりますので、皆様の机の上に委託状を置かせていただいております。本来でありますなら、お一人お一人にお渡しすべきところではございますけれども、時間の関係上お許しをいただきたいと存じます。それでは、本日出席の方々のお名前のご紹介をさせていただきます。なお、事前にご欠席というご連絡いただいている方につきましては、お名前のご紹介は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。皆さまお手元の次第を一枚めくっていただきますと、委員名簿をご用意いたしておりますので、ご参照いただければというふうに思います。それでは、

城東区地域自立支援協議会より、荒川輝男さん。

城東区医師会より、有賀秀治さん、ちょっと遅れられているようでございます。

葦地域活動協議会より、泉悦子さん、ちょっと遅れられているようですね。

公募委員の磯田宗一さん。

城東区子育てサロン連合会より、井戸百合子さん。

聖賢地域活動協議会より、伊藤春男さん。

榎並地域活動協議会より、伊東允二さん。

城東区PTA協議会より、伊藤雅之さん。

関目地域活動協議会より、岩岡豊久さん。ちょっと遅れられているようです。

公募委員の内山多津子さん。

城東地域活動協議会より、江草正久さん。

公募委員の大西恵美子さん。

今福地域活動協議会準備会より、岡部一二さん。まだ来られていないですね。

公募委員の工藤英知さん。

城東区食生活改善推進員協議会より、栗田美恵子さん。

公募委員の小谷敏美さん。

鯉江東地域活動協議会より、小寺幸孝さん。

東中浜地域活動協議会より、庄司佳奈さん。

公募委員の新谷澄子さん。

城東区薬剤師会より、鈴木康友さん。

城東区はなびとコスモスタッフの会より、砂山悦子さん。

成育地域活動協議会より高橋昭二さん、ちょっと遅れられているようです。

公募委員の滝本謙二さん。

城東区老人クラブ連合会より、田中隆秋さん。

関目東地域活動協議会より、谷口瑛さん。

城東区子ども会育成連合協議会より、谷田宣弘さん。

公募委員の鍊秀子さん。

城東区小売市場連合会より、東海廣吉さん。
森之宮地域活動協議会より、鳥山和男さん、遅れられているようです。
城東区歯科医師会より、中川新二さん、遅れられているようです。
鯉江地域活動協議会より、仲里全健さん。
鳴野地域活動協議会のより、永安国光さん。
アイラブ城北川実行委員会より、中山 榮さん。
公募委員の中山久司さん。
城東区ゆめ～まち～未来会議より、萩原博子さん。
諏訪地域活動協議会より、服部光彦さん。
公募委員の速水敏子さん。
公募委員の藤田恵美子さん。
公募委員の藤本よう子さん。
公募委員の松井宏悦さん。
公募委員の松村秀明さん。
城東区地域女性団体協議会より、矢田貝喜佐枝さん。
公募委員の山上由理さん。
公募委員の山崎秀夫さん。
城東区防犯協会より、行田眞吾さん。
中浜地域活動協議会より、吉田定治さん。
ひとり、遅れてお見えになりましたのが、葦地域活動協議会より、泉 悦子さん。
ご出席の委員の皆さまは以上でございます。
それでは、本日区政会議にご出席いただきました、市会議員の先生方をご紹介します。
山中議員でございます。
ホンダ議員でございます。
西川議員でございます。
飯田議員でございます。
以上でございます。
最後に区役所のほうをご紹介します。
総務課長の安倍でございます。
総合企画担当課長の奥野でございます。
市民協働課長の渡邊でございます。
窓口サービス課長の森田でございます。
保健福祉課長の大熊でございます。
後方のほうに、市民活動支援担当の小西課長、保険年金担当の吉岡課長、生活支援担当の長尾課長、医務主幹の高野主幹、以上が出席しております。ご紹介を申しあげました。
それでは、議事に入ります前に、お手元に配布させて頂いております、配付資料の確認をさせていただきます。
まず、資料1としまして、「城東区区政会議運営要綱」がございます。続きまして、右肩に資料

2、「平成26年度城東区運営方針策定にかかる区の現状認識と戦略素案」ということで、A3横の分ですね。それと、資料3、「城東区区政会議の部会設置について」ということで、A4縦、ホッチキス止めの分でございます。続きまして、資料4、「ご意見シート」ということで、1枚ものでございます。資料5「城東区地域福祉ビジョン」ということで、ホッチキス止めのものが1部と、そのあと、チラシでですね、「こんな活動をしています」というチラシが1枚と、パンフレットでですね、「地域サポーター、ソーシャルインクルージョン推進事業」ということで、こういったパンフレットですね、1枚入ってございますでしょうか。次に参考資料ですが、右肩に参考①と書かせて頂いておりますが、区政会議運営の基本となる事項に関する条例、続きまして、参考の②、区政会議委員の定数に関する規則の公布、ということ、1枚ものでございます。続きまして、参考資料の③、A3の横判ですが、「様式1」となっていますけれども、1枚ものがひとつと、同じく参考資料の④ということ、「重点的に取り組む主な経営課題」というのが、ホッチキス止めで1部でございます。次に参考資料の⑤で「ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組」というのが1枚でございます。続きまして、参考資料の⑥、「城東区将来ビジョン」というのが1枚、両面刷りのものがございます。続きまして、A4横判ですが、参考資料の⑦、「区政会議とPDCAサイクル」というのが1枚もの。そして、参考資料の⑧が、「城東区区政会議傍聴要綱」1枚ものでございます。以上でございますけれども、以上で、資料で足りない分とか、ございましたでしょうか。もし、足りないとかございましたら挙手をお願いしたいと思います。よろしゅうございますか？それでは、次に前回、7月に実施しました区政会議以降の経過につきまして、総合企画担当課長の奥野より説明をさせていただきます。

（奥野課長）

それでは、経過説明をさせていただきます。本日は、新しく区政会議にご参加されました方も大勢おられますので、区政会議についてのこの間の経過説明をさせていただきます。区政会議につきましては、区民の皆さまから、区政に関しまして、企画段階からご意見をいただき、また実現した取り組みにつきましてもご意見をいただき、それをまた、企画段階に取り入れていく、ということで、民間ではよく、「PDCAサイクル」というふうに言われますけれども、そういった、区政の流れの中に、区民の皆さまの意見を取り入れていこうというところで、それが、大きな区政会議の主旨でございます。本年の1月に区政の今後の取組の方向性を明らかにするという、区将来ビジョン、また後ほどですね、この参考資料で6番に付けておりますけれども、区将来ビジョンについて、この区政会議でご意見をいただいたところでございます。次に、7月に、昨年24年度の運営方針の取組を総括し、ご意見を伺い、また平成25年度の運営方針のご説明もさせていただいたところでございます。一方、並行いたしまして、区政会議のあり方につきましては、市会でも議論され、条例化されました。そして、その主旨を踏まえ、10月1日より新たな構成での区政会議を開催することとなったしだいでございます。配付資料の資料1というところで、座席表のあと1枚めくっていただきましたら、区政会議の運営要綱と書いておりますけれども、この太字の部分、すなわち、定数につきましては50人、そして公募による選定の委員の定数につきましては、17人ということ、城東区の区政会議としては新たな構成で開催することにいたしました。現在、平成26年度の区運営方針、あるいは予算

編成の案を策定中でございまして、この中で、本日は平成26年度の区の運営方針のまずは、主な現状認識と戦略素案についてご意見を伺うということでございます。資料等ですね、ギリギリの作業のため、なかなか、本来は事前に余裕を持って、ご案内をすべきところでございましたけれども、それにつきましては、これから大きな課題と認識しておりますので、今後会議の日程も含めて、十分準備の上で、皆さんに望んで頂けるように努めてまいりたいというふうに存じます。次にですね、条例の主旨について簡単にご説明させていただきます。中ほどのですね、「推進コーディネーターって何」というパンフレットの次に、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」というのが参考でつけておると思います。

簡単に、区政会議の条例についてご報告させていただきます。まず、第2条にありますように、区政会議の定義でございますが、区政会議で議論されるのは、いわゆる、区長、区シティマネージャー、教育委員会事務局担当理事というふうに書いておりますように、区長としての、また区としての基礎自治に関する施策等についてご意見をいただくということでございます。したがって、広域行政でありますとか、そういったことにつきましては区政会議の範疇ではない、ということをご理解、主に区政についてご意見をいただくということになると、ということでございます。それを、立案段階からということ、あるいは実績の評価について意見を聴くというために開催するのが区政会議でございます。それからですね、3条、4条は省略させていただきます。5条ですね、5条に書かれてありますように、次のページをめくっていただいて、(1)がですね、区の総合的な計画、ということで、これが、区の将来ビジョンにあたる訳です。で、(2)の区の施策等の主要なもの及び、というのがこれから、区の運営方針等ですね、ご議論いただく内容と、そして、(3)の主要なものの実績、及び成果の評価、その他総合的な評価に関する事項というのが、7月にご意見いただいた、区の24年度の評価に関する事項ということになりますので、また、来年の7月にはですね、25年度のご意見をいただくことになろうかと思っております。その他、こちらのほうで、必要と認められることについてはご意見を求めるということになります。第6条でございますが、区政会議は区長が招集するというところでございまして、ただ、委員の4分の1以上の定数のものが招集を請求することができるというふうになっております。第7条でございますが、議長、副議長については、互選により選出する、ということになっております。またですね、第5条にありますように、いわゆる定足数というのは2分の1以上の出席ということになります。それから6項にありますように、区政会議は公開ということで、個人情報等を扱う審議が仮にあったとすれば、そのときは非公開ということになるのですけれども、原則的には公開ということになります。それから第8条でございますとおり、区政会議については選挙区の大阪市市議員は必要な助言をすることができるというふうになっております。また、第9条で、区長が講ずるべき措置ということで、権限の範囲内においては、適切な措置を講じなければならないということで、市長も同様に、ということになっております。第10条でございます。区政会議のですね、委託した業務とは別に委員からの自発的な議論に基づき、3分の2以上の多数を以て決議がなされたときは、区長は権限の範囲内において、尊重するというようなかたちになっております。第11条です。会議録につきましては、作成するというところで、今後皆さんのご意見につきましては、発言した、皆さんのお名前も含めて、会議録を作成して閲覧をさせていただく、ということになりま

す。概ね、以上が区政会議の条例でございます。私のほうからは、経過報告につきまして以上でございます。

(末永副区長)

経過報告は以上でございます。それでは、早速、議事に入りたいと思います。条例第7条第5項には、2分の1以上の出席が必要ということになっておりますが、只今の出席人数、38名でございますので、有効にこの区政会議が成立していることを宣言をいたします。それでは、本日の次第でございますが、議長、副議長の選出、そして、平成26年度区運営方針に関する説明、部会の設置、城東区地域福祉ビジョンの報告などを行いまして、8時半をめどに進めさせていただきたいと思います。延長がありましても、遅くとも9時には終了してまいりたいというふうに考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、まず、議長、及び、副議長の選出に入らせていただきます。本年度、2回目の区政会議ということでございますけれども、10月1日より新しい委員さんによりスタートしておりますので、ここで改めて、新しい議長、副議長さんを互選により選出をしていただきたいと思います。それでは、議長、副議長につきましては、どなたがよろしいでしょうか。

～挙手～

(末永副区長)

はい、どうぞ。

(谷口委員)

関目東の谷口でございます。前回、議長、副議長をやっていただきました方で、いかがなものかと思いますが、議長は中浜地域の吉田会長、副議長は榎並地域の伊東会長、このように思いますが、いかがなものでしょうか。

～拍手～

(末永副区長)

今、ご提案いただきましたけれども、いかがでしょうか。

～拍手～

(末永副区長)

ご異議なしということでございますので、それでは、議長には中浜地域活動協議会より、吉田委員、また、副議長には、榎並地域活動協議会より伊東委員にお願いしたいというふうに存じますので、吉田委員、並びに伊東委員、議長席、副議長席のほうへ、お運びをお願いします。それでは、これより議事進行につきましては、議長のほうにお願いをいたします。

(吉田議長)

それでは、議事に入ります。よろしゅうございますか。さっそくでございますが、議事につい

て事務局からの報告をお願いいたします。

(細井区長)

では座ったままで失礼いたします。それでは説明をさせていただきます。城東区は人が輝き、活気にあふれ、まちが輝き、愛着のある輝く城東区をスローガンに策定した、城東区将来ビジョンに基づき、平成25年度区運営方針を策定し、地域まちづくり、地域防災、地域福祉の3つの分野に重点的に取り組んでいます。平成25年度の主な取組ですが、地域まちづくりの分野では、都市資源の再発見に取り組む城東ブランドの構築に向け、まず、これまで城東区のランドマークとして市民協働で取り組まれてきた、城北川をキーワードに地域住民、企業、商店などを中心として、「城北川ブランド化推進委員会」をたちあげ、地域あげでの推進体制を構築いたしました。今後、「城北川」をキーワードとして、魅力的な事業、情報発信を行い、城東区の都市魅力を高めていきます。また、地域活動協議会について、未成立地域の年内設立に向けて形成支援しながら、成立地域の自主運営に向けて、運営支援をしております。

「地域防災」の分野では、各校下で、避難所開設訓練など地域特性に応じた訓練が自主的に実施されており、自助・共助を基本とする地域防災力の向上を着実にすすめています。引き続き、各地域において、防災訓練や災害時図上訓練の実施や防災マップの作成など、各校下での地域防災力の向上を進めていきます。また、医師会、消防署と災害時における医療救護に対する活動協力についての確認書を締結し、災害時における医師会との連携を深めました。

「地域福祉」の分野では、各地域の地域サポーター、推進コーディネーターの配置に着手し、15校下の配置を行ったところであり、地域全体で支え合う地域福祉システムの構築をすすめています。今後、高齢者などの見守りを通じた災害時要援護者支援事業や地域福祉アクションプランプロジェクトの推進を、地域サポーター、推進コーディネーターが支援し、ともに支え合う地域福祉を推進していきます。

新たな状況変化、その状況とその課題といたしましては「地域防災」の分野で、8月に大阪府より公表されました、南海トラフ大地震による津波浸水被害が城東区内においても想定されていることから、従来の地震による建物倒壊や火災への対策に加え、危機管理室とともに、公共建築物や民間の高所避難が可能なビルに協力を求めるなど、津波浸水対策についても並行してすすめてまいります。以上が平成25年度の間振り返りでございまして、それを踏まえ、平成26年度の主な現状認識、戦略素案をまとめましたので、総合企画担当奥野より説明をさせていただきます。

(奥野課長)

それでは、資料2、というA3版のですね、資料がございまして、表紙に「平成26年度城東区運営方針策定にかかる主な現状認識と戦略素案」についてご説明させていただきます。

まず、1ページ目が地域協働と地域防災ということでございまして、キャッチフレーズとしては防災のほうを中心に災害発生時に自らの命を守る自助と、近隣住民同士で助けあう共助の力を充実させ、災害に強いまちへ、とさせていただいております。まず地域協働ということで現状認識でございましてけれども、地域活動協議会につきましては区内地域のうち、15地域で地域活動協議会が設立されておるところでございまして、残り1地域が年内で設立の予定というふうに考えているところでございます。補助金の交付状況については以下のとおりでございます。

まちづくりセンター支部による支援期間についても以下のとおりでございますが、地域活動に対する認知度が地域活動に取り組んだことがある、地域活動に参画しやすいと感じている、といったことが3割程度というような数字になっておるところでございます。また、地域団体、NPO、企業が協働して地域活動が進められていると感じている、あるいは、中間支援組織の存在を知っているといたところは、2割程度、それからコーディネートやファシリテートできる人材が活躍していると感じるとというのが15.7%ということになっています。また、地域団体の会計報告を24年度に比べ見る機会が増えたというのが、約2割ちょっとということで、5人に1人の方が見る機会が増えた、というふうなかたちになっているところでございます。防災につきましては、現状認識として、特に城東区の場合は地盤が低いということで、河川が多いということで、浸水被害を受けやすいという地理条件にもあるということでございます。それから、南海トラフ巨大地震が発生したときに、津波浸水被害対策がより必要になってくるのではないかとということ。それと、防災リーダーや訓練参加者などが高齢化している、というのが、防災についてありまして、災害に対して何か備えをしているという方、災害に対して安全だと感じている方は5割を超えている、あるいは5割弱ということでもあります。防犯につきましては、犯罪発生率につきましては、24区中上位3位以内を保っておるところでございますけれども、空き巣や車上狙い、あるいはですね女性や子どもを狙った犯罪などが発生しているということで、より一層犯罪の抑止に取り組む必要があるということでございます。その結果のなかで、経営課題といたしましては、地域活動協議会でですね、こちら全地域ということでございますけれども、準備会も含めて設立されているところがございますけれども、これから、透明な会計処理をはじめとした事務処理体制の確立ということを必要ということでございます。また、地域活動の活性化を図るため新しい人材の参画と、そういったことで、中間支援組織の委託期間は現在26年3月末でありますけれども、運営支援といったところは引き続き必要ではないかとというふうに考えているところがございます。また防災については若い年齢層の参加をこれから促進していく必要があるのではないかと、ということですか、あるいは、浸水災害時の垂直避難場所の確保というのが経営課題となっていくのではないかとということでございます。また防犯につきましては、地域と連携して、犯罪抑制に取り組むということでございます。この中で、戦略とめざす成果ということでございますけれども、地域活動協議会に適切に補助金を交付し、地域活動を支援するということでございます。また主な取組としては、26年度より新たな中間支援の体制整備を行うというようなことがひとつ、会計をオープンにするということと、このふたつが主な取り組みというふうに考えているところがございます。また、続きましてですね、担い手の拡大ということでございますので、地域活動に対して、色々な情報収集を図り、新たな中間支援組織の支援により、安定化ということで、住民の浸透といったものを戦略として必要になってくるのではないかとというふうに今のところ考えておるところでございます。また、中間支援組織の体制整備を行うということでございます。また、防災、防犯につきましては、地域防災計画というのを昨年度末に策定しましたけれども、浸水災害であるとか、垂直避難場所を確保するということの条件整備でありますとか、公共建物を避難ビルとして利用するための条件整備ですとか、民間避難ビルの指定、あるいは、地域の皆さんとともに事業所などの災害時の協力依頼、また、皆さんとともに防災訓練や災害図上訓練の支援といっ

たところを防災の戦略として掲げております。また、防犯につきましては警察と地域との連携による広報活動ですとか、地域防犯活動の支援というものを考えておきまして、主な取組として、垂直避難場所の確保とか事業所等の災害時の協力依頼、また防災マップの更新、避難所備蓄物品の充実、また、防犯につきましては、ひたくり防止等のキャンペーンですとか、青色防犯パトロール活動の支援、また、区で行っております、青色防犯パトロール車の巡回といったものを、今現在では素案としては考えているところでございます。続きまして、裏面にいきまして、地域まちづくりということでございます。少し翻って、城東区の特長ということでございますけれども、城東区の場合は現在人口が増加している、微増ではありますが、人口が増加しているということで、人口密度はやはり1位であるということでございます。また24区を比べてみますと、小学生、中学生も2位、3位ということで、いわゆる児童、生徒の比較的多い、こういう性格になっているということでございます。一方で区民ニーズでございますけれども、絆、あるいは近隣等の住民ということが求められておるところでございます。その一方で地域行事に参加したことないというのは36.1%ということでございます。つながりや絆についても大切というのは56.6%、愛着があり住みやすいというのは65.6%ということでございます。そういった中で、城北川というものについて、景観の良い川であるというようなこととか、最近の水質が良くなっていると、そういったイメージが現在アンケートでは見受けられるということでございます。現在の地域の活動は、そんな中で加入率が約8割ということでございまして、いわゆる地域振興会や区の社会福祉協議会などが中心となって、様々な行事や地域の活動を活発に行っているというふうにご覧いただいております。また、生涯学習や老人クラブ等と書いておりますけれども、多くの区民の方が非常に参加して、生活に潤いをもたらしているというような認識をしているところでございます。一方で、城北川の歴史については、関心が高まっておるということで地域を挙げての城北川を取組ということで今後の展開を検討しているということでございます。城北川につきましては、区内公園面積がなかなか24区でも少ないというなかで自然に触れ合う場所がないなかで、城北川は市内河川としては水質も良好ですし、景観もよいということもありますし、また、ウォーキングやジョギングなど、いわゆる都市の魅力というものを兼ね備えているというふうな認識でございます。そういったなかで、決して城東区の地域の絆が低いというようなことは思っておりませんが、やはりこれからますます絆づくりや愛着づくりというのは必要になってくるのではないかとこのように考えておきまして、そういった方にも、関心の薄い方にも住民にご参加いただいた、繋がりや絆の大切さを感じてもらうことが必要なのではないかとこのように考えております。もうひとつは地域資源のひとつである城北川につきましても、今後、文化、自然環境、教育、防災、福祉など、様々な取組が可能な、そういう魅力をもちながら、有効活用を図れていないということで、今後、区の全体のまちづくりやまちの活性化に城北川をつなげていくことが課題ではないかとこのように思っております。戦略といたしましては、これまでから、「自分たちのまちは自分たちでつくろう」ということを合言葉に活動されております「城東区ゆめ～まち～未来会議」として社会教育団体、人権・生涯学習等、様々な取組を行う地域団体、NPO、商店、企業等と連携を強化して、絆づくり、あるいは、愛着づくりといったものを支援していきたいということでございます。「城東区ゆめ～まち～未来会議」で今も行われております「SAR

UGAKU祭」の開催でありますとか、「第九演奏会」の実施に取り組んでいくということで、また城東区の魅力を発信していくという取組でございます。また、城北川につきましては、「アイラブ城北川ブランド化プロジェクト」ということで、25年度に「アイラブ城北川ブランド化推進委員会」を中心にして、いろいろな事業を展開し、城東区への愛着を醸成するというふうなことでございまして、城北川につきましては、今後26年度につきましても、引き続き、様々な取組を多面的に実施させて、また、この取組を進めたいと考えているところであります。3ページめでございます。地域福祉ということでございまして、区民の皆さまが健康で安心して暮らせるまちでございます。保健の部分では、いろいろと課題はございますけれども、現状認識として、特に、「がん」というものに着目しているところでございます。いま現在、「がん」は（死亡原因の）第1位でございます。特に近年大腸がんが急増しているということでございます。がん検診の受診率につきましては、大阪市の平均では、やや上回っているというものの、十分とはいえないという状況であるというふうに考えております。一方、地域福祉につきましては、地域福祉計画を策定し、また、地域の関係者の協働により、地域福祉を進めてきたということでございます。新しい区政運営についての改革ということで、それぞれ区の特徴のある地域福祉の取組ということでございまして、区の地域実情に応じた地域福祉の構築に取り組むということになっておるということでございます。城東区におきましても、25年度からソーシャル・インクルージョン事業ということで、地域サポーターや推進コーディネーターを15校下に配置し、アクションプランをさらに推進であるとか災害時の要援護者支援に取り組んでいるということでございます。また、のちほどご説明させていただきます地域福祉のあり方の指針ということで、城東区地域福祉ビジョンを取りまとめているというところでございます。そういう現状認識のなかで、経営課題としては、「がん」の早期発見、早期治療ということで、がん検診を受診率を向上させるということを保健では、ひとつの大きな課題だというふうに考えております。また、地域福祉の分野では、新しい住民の増加、高齢化が著しいなど地域差や、児童・高齢者虐待、いじめ、DVなど、多様な問題を解決できるということで、地域の実情に応じた新たな地域福祉システムの構築というものをめざしているところでございます。そういったことで、戦略とめざす成果ということでございますけれども、「がん」ということになると、早期発見、早期治療というのが一番でございます。指定医療機関数の多い大腸がんに対する受診勧（奨）を強化するというところでございまして、また、がん検診制度あるいはがん予防に関する情報の発信を強化していくということでございます。具体的には区の独自のパンフレットを作成したり、また、指定医療機関において啓発するシートを作成したりというような取組を考えておるところでございます。続きまして福祉につきましては、地域の特性を活かしたアクションプランのさらなる推進ということでございます。地域福祉システムの構築ということで、包括支援センターを拠点に区内を4つのブロックに分けて、児童、高齢者、障がい者の相談しやすい体制づくりということを来年は課題として挙げていきたいと思っております。また、大規模開発など子育てニーズを注視しながら、待機児童の解消など地域ぐるみの子育て支援体制を充実するというところでございます。そのなかで主な取組といたしまして、そういった地域ぐるみでの地域福祉活動が継続してできるような支援でありますとか、今年、立ち上げましたソーシャル・インクルージョン推進事業のさらなる構築、あと、子どもシェルター、「わく

わく城東」これは子育て支援の情報誌ですけれども、そういったものも拡充していくというふうに考えています。

最後に4ページ目をお開きください。最後に区政運営と窓口サービスということでございます。この区政会議そのものの意義でございますけれども、昨年アンケートでは、区民の多様な意見ニーズが、区役所に届いていると感じている。あるいは、(区政運営が)計画段階から区民の対話や協働によって進められている。多様な区民による評価が行われ、それが区に届いている。が10%切るか切らないかというところでございまして、本市としての水準としても、中ほどよりやや下のあたりであったり、上であったりというような状況があるということで、まだまだ、これから、この区政会議などを通じて、こういった区民との取組を進めていかなければならないのかなということでございます。また、情報発信についても特色ある施策事業に関する情報は届いているというふうには70%と思っておりますけれども、全般的にはなかなか感じていると「かじる」というの「感じる」ですね。割合が30%にとどまっているという状況がございまして。それから情報発信のツールとして、広報紙の発行、区ホームページ、ツイッターはもとよりでございますけれども、いろいろと課題があるのではないかとございまして。ちなみに区民の情報の入手ツールとしては、地域の回覧板、地域の掲示版といったものが多いとございまして。区広報紙については、入手する方法がわからないという方が30代の方で41.4%ということでは、いわゆる現役世代といえますか、そういった方に、どうやって広報紙以外で、あるいは区広報紙で情報発信するかが課題ではないかというふうに思っております。また、窓口サービスについても、数字がでておりますけど、これでいいということにはございませぬので、サービスの向上を図っていくということになろうかというふうに思っております。そういったなかで、経営課題といたしまして、先ほどの区政会議もそうですけれども、区民の安全安心を担う総合拠点として、いろいろな相談、要望にも対応できる区役所づくりが求められていると思っておりますし、区民サービスとしては、市民にも愛される、そして職員も愛するそういう区役所を創るためのES、CSの向上でありますとか、迅速・正確・丁寧な窓口サービスの提供などを課題として挙げております。戦略といたしましては、情報発信として、これまでと違ってターゲットを絞った広報というものをやって行かなければならないというふうに考えております。効果的な情報発信というのは考えていかなければならないというふうに考えております。また、区民の意見を把握するというところで、市民の声とか区民モニターアンケートとかありますけれども、区政会議や各種ミーティングなど多様な方法で意見を把握するということが考えていかなければならないのかなというふうに考えてございまして、区政会議についても、その一歩として、今回、第1回を開催させてもらったということでございます。主な取組といたしましては、効果的な情報発信、区政会議や各種ミーティングの開催、それから、PDCAサイクルの徹底のためのモニターアンケートといったものを行います。また、情報の共有化というところでは、いろいろこれまで「市民の声」とか窓口対応、電話対応、各種相談等々ありましたが、少し連携を深めていきたい、連携を深めるというか、そういった意思共有を市のなかでおこなっていく区政を構築していきたいというふうに考えているところでございます。私のほうからは以上でございます。

(細井区長)

ただいま、「平成 26 年度城東区運営方針策定にかかる主な現状認識と戦略素案」についてご説明をさせていただきました。これから皆さまのご意見を伺うところでございますが、委員の皆さまに、より活発に意見交換していただけるよう、部会の設置を提案させていただきたいと思っております。内容については引き続き、奥野の方からご説明させていただきます。

(奥野課長)

引き続きまして、部会設置ということで、先ほどの資料 2 の A3 の資料の次に付けております A4 の資料をもとにご説明をさせていただきたいというふうに考えております。今回、50 人という皆さんの多様な意見をいただくために、こういったかたちで設置させていただきましたけれども、各担当に分かれて、もう少し専門的なところで活発な意見をさせていただける場も必要ではないかなと、いうふうに考えておまして、部会の設置を提案することにしたしだいでございます。今日、今回開かしていただきまして、後日もしこの提案が通りましたら、部会を設置させていただきますまして、また、この部会についてはですね、皆さんに共有していただくということで、本会をあらたに開かせていただくというようなかたちをとらせていただければなというところでございます。ご提案でございますけれども、部会については、3 つの部会を考えております。1 つはですね、地域防災部会ということで、地域防災、防犯に関する事項についての意見交換をするということでございます。それから、2 番目の地域福祉部会ということで、地域福祉、健康に関する事項について意見交換する、ということで、1 番 2 番につきましては少し専門的な部分でですね、皆さんに的を絞ってご議論をいただけたらなというふうに思っております。3 番の地域まちづくり部会ですけれども、これにつきましてはですね、当面ですね、その他、ということで、まちづくり、区役所づくりも含めてですね、その他区政に関するすべての事項についてですね、いったん 3 番ということで括らせていただいてご意見をいただきたいなというところでございます。部会についてはですね、当面は、皆さんのご了承がいただけましたら、この 3 つの部会で開かせていただきまして、その後ですね、部会の進捗状況によっては、くっついたり、また、離れたりというようなこともですね、考えさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、最初からあまりですね、たくさん部会を開くということですね、議論が散漫になるということもございまして、まずは 3 つの部会ということで考えさせていただきたいなというふうに思っております。参加する委員につきましては各委員の皆さまの希望によりまして、それぞれの 1 部会を、どれか 3 つのうち 1 つを担当していただけたらというふうに思っております。ただですね、自分が担当しなかった部会につきましても、オブザーバ参加ということで部会の案内はすべての部会についてご案内を差し上げますので、それについて聴いていただく、あるいはその部会の中でオブザーバの意見を聞きたいということになればご意見もいただくというかたちでオブザーバ参加もすることができるようにしていきたいなというふうには思っているところではございます。部会の定数でございますけれども、3 等分してということも考えられるんですけれども、まずは皆さんのご希望を最大限尊重したいなと思いますので、当初は部会の定数については定めません。定めないでおこうかなというふうに思っております。したがって、10 人のところもあれば、20 人のところもでてくるかなというふうに考えておりますけれども、そういう、なるべく皆さんのご希望に添うかたちで設定させていただきたいなと。ただですね、そうは言いながら、定数が著しく不均衡といいま

すか、例えば1つのところに40人ぐらいがドッと偏ったとかですとかね、1つの部会が1人か2人しかなかったとかですね、あるかもわかりませんので、そういったときにはですね、どうするかという、少し調整することもあるかと思っておりますけれども、基本的には皆さまのご意見を踏まえてですね、3つの部会というのを作っていききたいなというふうに思っております。部会の運営についてはそうは言いながら区政会議のミニ版みたいなものでございますので、ほぼ区政会議と同様のかたちをとらせていただくということになりますので、意見を求める事項ということでは先ほどの条例にもありました、区政の中での部分についてということでございます。また、招集でありますとか、市議員の出席でありますとか、会議録の公表などは、条例によるというところがございます。その他必要な議事につきましては、また別途定めることにはなろうかというふうには思っております。それでですね、ご提案がもし通りましたら、ご賛同いただけましたら、次のページに部会の希望調査票というのを書いております。3つの部会についてそれぞれ、担当をご希望されるところにマルを入れていただきたいというふうに思っております。できればですね、本日お帰りの際にマルを入れて出していただければ一番ありがたいんですけども、帰って考えてみるということでございますら、15日の火曜日までにご報告をいただきたいなというふうに思っております。それを踏まえて、今後、10月の末になるか、11月のはじめくらいになるか、そのへんも色々、皆さんの希望ニーズとか、部屋の関係もでございますけれども調整いたしまして、開きたいというふうには考えておるところでございます。私のほうからは以上でございます。議長よろしく申し上げます。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。只今、事務局から、ご説明がございました。このあと、皆さんからご意見を伺うわけでございますが、それに先立ちまして、部会の提案がございましたので、まず、この部会を設置するかどうかについての、皆さんのご意見を承ったうえで、全体的なご意見を承っていきたいと思っておりますが、部会の設置について、よろしゅうございますか？

～挙手～

(吉田議長)

はいどうぞ

(山上委員)

失礼します。山上でございます。あの、区長さんや奥野さんが説明された中でも、小学生や中学生が非常に多い城東区のなかで、説明のなかで子どものことや教育のことが全く出てこなかったのが、とても残念で、私は退職しましてから子どもたちの城東区のなかですべての子どもたちが、健康に、そして安全で育てほしいと願って、この、去年も区民会議に参加させていただいて、今年も、この会議に参加させていただいたんです。まったく子どものことが出てこないというのが、とても残念で、この部会も、子どものことが議論される部会がないというふうに思うんですが、そういうものは、含まれているんでしょうか。作っていただければと思うんですが。

(吉田議長)

あの、ご意見を承っておりますが、それよりさきに、さきほど申しあげましたように、部会の設置について、ご意見を伺って…。この中に入っております。

(伊東副議長)

子どもの件については、地域福祉の分で、入ります。子育てとか、そういうふうなところで、部会に入ると思います。そうですね、事務局。どうですか？

(奥野課長)

子育ての関係につきましては、地域福祉のほうで議論してまいりたいと思っております。

(吉田議長)

よろしゅうございますか？はい。それでは、部会を設置しまして、後日皆さんから、貴重なご意見を伺うと、こういうふうにさせていただきます。

それでは、この部会を含めまして、皆さま方からのご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(内山委員)

公募委員の内山です。地域福祉といえば、何でもありみたいなことになってしまうのではないかないうふうな気もしますけれども、私は、その地域福祉のところで、高齢者が、人口も微増だというふうに書いていますけれども、高齢者も年々増加をしてきて、それはもう城東区だけではなくて、高齢者社会の到来やというふうに言われている訳ですけれども、その中で、私は、前回も申し上げましたけれども、今もう、高齢者社会で、多くの自治体ではですね、高齢者の移動の問題として、コミュニティバスというのがね、色んな形で運行をされている訳ですけれども、大阪市の場合は、この3月31日に赤バスは廃止。交通局の運営としては赤バスは廃止をされ、それぞれの区で独自に運営をしなさいということで、城東区ではですね、城東区バスというのが走っているわけですが、まあ、月水金しか走らない。朝2便、夕方2便ということですね。病院に通うにも、いろんなところでは、不便を感じているという声も上がっていると、私も友人から聴いてますけれども、区役所へ行かないと。ということが、コミュニティバスとしての、大きな問題ではないかということで、前回の会議でも、ご意見もあったところですが、そういう点ですね、この城東区バスは、今年度限りだというふうに言われていますけれども、私が聞くところによると、来年度もこういったそれぞれの区が運営するコミュニティバスの運行については、300万～600万の予算の枠もあるというふう聞いていますし、お隣の旭区では、来年も走らせるという計画案が出されていると聞いてます。旭区の場合は、毎日走らせているんですね。このことで、若干要望書を出したところ、副区長は、旭区と比べてもろたら困ります、とおっしゃたんです。私たち、まだね、特別区になっていないから、大阪市民としてね、旭区ではどうなってんのか、東成区ではどうなってんのか、同じ市民税、税金払ってね、そういうふうサービスに格差がないようにしてほしいというのは、率直な考えだと思うんです。そういう点では、来年もですね。高齢者社会に向けて、ほんとに健康でも家に閉じこもってたら、病気になる訳ですから。そういう行きたい所に行ける、友達にも会える、病院にも安心して行ける、介護の難民だとかね、医療難民だとかね、一部ではお風呂難民とかね。大都会でね、難民が出るようなね、そういう施策は、私は、やはり城東区としても率先して是正をするというか、やっていただきたいなということ。あんまり時間がありません

ので。以上です。

(吉田議長)

わかりました。恐れ入りますが、あの、地域福祉の話が一点でしておりますので、このあともひきつづいて、そのことが、非常に大事な問題やと思いますので、ここで区の「地域福祉ビジョン」について事務局からひとつ、ご説明をお願いできますか？

(大熊課長)

それでは、ちょっとお時間をいただきまして、お手元「資料5」の「城東区地域福祉ビジョン」「ともに生き、ともに暮らす、ふるさと城東区」につきまして、先に説明させていただきたいと思っております。ご紹介申し上げます。「資料5」でございます。これは城東区の地域福祉のあるべき姿、めざす姿を示すものとして、策定するものでございます。今後、パブリックコメントを行ったあとに公表する素案でございますが、本日は、事前にお目通しいただきたく、資料に入れさせていただきました。それでは1ページ目、はじめに、の項でございます。城東区は、交通アクセスも良く、人口密度も高い、住宅都市でございます。また、町会加入率も極めて高く、従来から、地域福祉の取組が活発な地域でございます。城東区では、この強みを活かして、共に生き、共に暮らす、地域福祉の理念を実現させてまいります。

1の城東区地域福祉ビジョンとは、では、(1)で、策定に至った経過を記載させていただいております。大阪市では従来、大阪市地域福祉計画が定められておりましたが、ニア・イズ・ベターの考え方のもと、各区で取り組むこととなりました。城東区アクションプランプロジェクトチームにより甲南女子大学鈴木准教授を座長といたしまして、数名の検討チームを結成し、議論してまいりました。他区におきましては、東成区、港区などで、すでに区としての地域福祉ビジョンが策定されていますが、城東区におきましても、今後の素案をパブリックコメントにかけまして、正式なものとしてまいりたいと考えております。つづきまして、2の城東区地域福祉ビジョンの基本的な考え方、でございますが、2ページ上段をご覧ください。太字で3点挙げております。①としまして、校区のつながりを基礎とした取り組みを進めます。②として、全ての区民、団体、事業者、区役所等が力を合わせて取り組みます。③として、支援を必要とする人を地域で支える共生のまちをめざします。ということで、基本的な考え方を示しております。3の城東区地域支援システムとは、ですが、2枚ほどめくっていただいたところに付けております、新たな地域福祉イメージフローの図をご覧ください。2枚ほどめくっていただいたところがございます。この新たな地域福祉イメージフローですが、大阪市では、従来、3層5段階の地域支援システムが構築されておりましたが、昨年、地域福祉ネットワーク推進委員が廃止されまして、各区で新たな体制をつくることが求められております。城東区では、先ほど、申しましたように、小学校下で取り組んでまいりたいと考えております。図の下部にありますように、各校下の地域福祉活動を包括支援センターをはじめとする専門機関や、ソーシャルインクルージョン事業で実施しております地域福祉支援員が支える構造となっております。この地域福祉支援員、ソーシャルインクルージョン事業についてでございますが、これにつきましては、別紙、カラー刷りのパンフレットで、地域サポーター、推進コーディネーターってなあに、というところに記載しております。愛称といたしまして、地域福祉支援員としておりますが、これはネットワーク推進委員の再構築事業として、今年度開始したものでございます。

また、パンフレットのほうも是非ご一読下さい。そして、この地域サポーター地域福祉支援員が、災害時要援護者対策を、推進コーディネーターは校下アクションプランの支援を、それぞれ、日ごろの見守り相談活動を基盤として、推進していただくというもので、各校下に1名ずつ配置しているところでございます。イメージフローの図のほうですが、地域福祉支援員を軸としました各校下の地域福祉活動をその上の包括の圏域につきましては、専門機関である包括支援センターが支える仕組みでございます。包括支援センターは高齢者の相談機関ですが、区内に4箇所ございます。今後は、この包括の圏域単位で、様々な専門的な支援を行える仕組みづくりをめざしてまいります。資料のほうの2ページに戻っていただきまして、4重点的に取り組むこと、では、このシステム仕組みのもとで、取り組む、具体的な内容を記載しております。項目のみご紹介していきますと、(1)では、「ふるさと城東」をつくろう、3ページめの(2)では、次世代の地域福祉の担い手を育てよう、(3)安心安全のネットワークをつくろう、4ページでは(4)どんな問題も解決できる相談支援の体制をつくろう、(5)一人ひとりの人権を大切にしよう、ということで、具体的な項目を書かせていただいておりますので、後ほどご覧下さいませ。本日は簡単な報告のみとなっておりますので、正式な公表に向けまして、是非もう一度内容をご一読いただきまして、今後部会などの場におきまして、ご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

～挙手～

(吉田議長)

はい、それでは、あの、荒川さんですか、はいどうぞ

(荒川委員)

よろしいです。

(吉田議長)

よろしいの

(荒川委員)

はい

(藤本委員)

あの、まちづくりといいますか、環境のことがあまり出てこないなというような感じがするのです。緑とかそういう、スペースでも先程ちょっといわれていましたけど、あの公園とかですね、そういう憩いの場ですか、そういう風な、なんていいますか、ゆったりする場所っていうのは、道路ばかりで少ないなっていう感じがいたしまして、その辺のもうちょっとなんていいますか、もっと出かけて行って、あのほんとにそういうちょっとしたなんていうか噴水であったりっていう城東区にはそういうものが、非常に少ないと思いますので、なんかそういった場みたいなものをどんどん作って行くっていうか、そういうゆったりしたい町に子どもたちも年寄りもくつろげるような町とか、そういう余裕っていいますか、そういったところが、あまり出てこないなあとと思いますので、そういったところも考えていただけたらなと思います。

(中山(久)委員)

中山です。どうぞよろしく申し上げます。地域福祉について3点ほど聞きたいと思います。

1点は最近、新聞等でよく見られますように孤独死の問題でございます。これにつきまして先程見た地域福祉のビジョンには入ってませんし、たぶん高齢、地域の方でこういう体制も作っていかなく、区役所の高齢、障害また地域福祉、あとは警察そして消防署というような形でそういう孤独死に対する体制というのが、今のところ、区としては取組まれておるのか、その点について少し教えていただきたいと思っております。

2点目につきましては、先程あの権利擁護について書いてましたけれども、いわゆる児童の虐待とか、高齢者の虐待っていうようなビジョンの中に書いておられます、しかし最近では痴呆性的高齢者も増えてきております。また、低所得で自分で判断能力がない方もたくさん今後増えてくると思っております。そういう方に対する支援に対して区としては、どのようにされていくのかについてお聞かせください。

3点目については、防災にも関係あるんですけれども、災害時に要援護者支援体制、新聞等にも高齢者、障害者とか様々な方について、災害時の犠牲者、これに関する安否確認について、区としては今後どのように取組んでいかれるのか、当然、地域の住民主体の災害対応が実行性があると思うんですけれども、この辺りについて、区として具体的にどのような、方向性をもっていくのか、26年度の地域福祉の中にはそういうことが書いておりませんでしたので、少し教えていただきたいと思っております。以上でございます。

(吉田議長)

はい、それではただいま、ご意見を承っておりますが

それぞれのご意見、先程ご説明ございました、各部会の設置、その部会におけるご意見が妥当かなとこう思いますので、まず、皆さん方に部会の設置ということでよろしゅうございますか。

～拍手～

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。今後はひとつ部会のほうで皆さん方の活発なご意見を願いたします。

それでは、はいどうぞ。

(松村委員)

部会の方でといわれてしまいますと、もうここで何も言うことなくなっちゃうのかなと思っておりますので、それは、どうかなと思うのと、部会の

(吉田議長)

それはね、部会設置で、部会でとっておりますが、部会に入るまでは全体会議のご意見を承っております。

(松村委員)

いいんですね、

それと部会の設置の提案なんですけれども、やることについては私も異論があるわけではないんですけれども、ここでただ単に部会やりますっていうことで、もっと細かくね、部会やると

したらどれぐらいのペースでどんなことを考えて、部会の中でどんな議論をして、その議論をどんな風にまとめて、それを全体に返して行くのかという、もう少し細かな提案がないと、ただ何とか担当について、だけでそれでどうですかといわれても何とも返答のしようがないということもあるので、提案するのであればもうちょっと丁寧な提案をしていただきたいと思います。

(吉田議長)

分かりました、事務局ちょっと部会の説明できますか。

(奥野課長)

部会につきましてはですね、まずは議題といたしましてはやはり、この区の本会に通じますところの区の運営方針の作成でありますとか、あるいは評価についてということで、専門的に分かれて議論していただくというふうな形で考えているところでございます。まず区政会議と部会を含めまして、区政会議の性質がそうなんですけれども、必ずですね皆さんの意見を一致して、それをひとつにまとめて何かを決めるという性質のものでは区政会議はございません。多様な意見をいただくということでございますので、ある意味少数意見、多数意見ございますけれども、それはそれとして、ありのままに受け止めるというのが、区政会議の役割でございますので、部会をしていただいても、部会で何かを決定するということではございません、というのが、少し誤解があれば、ということでございましたので、ご説明させていただきます。その中でですね、部会ですね、いろんなご意見をいただきまして、それをありのままにいただきながら、最終的にといいますか本会の方で、また皆さんにそれをこういった意見もありましたし、こういったことについて議論しました。そして、こういった意見が出て、こういった意見も出ましたというようなことをご報告していただくということでございます。それぞれがまあ、持ち寄って区政会議の中でまた全体的に共有しながらご意見をいただくということで、考えておまして、この会議ではなかなか過去の区政会議でもあったんですけれども、どうしてもこう一度にすべてのことをやりますと、議論があっちへいたりこっちへいたり、というふうに、なってしまいまして、すごく皆さん区政会議の中で、これまでもそういったご批判といいますか、でてきたところでございますので、今回は部会ということで、今日はせっかく集まっていただきまして、いきなり部会いわれてちょっと、えっというふうに思われたのかもしれないけれども、そういった形で分かれて、議論していただきたいなと思っております。その中でですね、部会につきましては、議論していく中で、短期的なお話であるのか、少し長期的にですね、もう少し議論を深めていこうというような意見もあるかと思っておりますので、そこらへんは部会の中身でといいますか、皆さんのご意見の内容で柔軟には考えていきたいなというふうに考えておりますけれども、まずは第1回目の区政会議の部会として、区の運営方針の策定までの間にもう一度集まっていただきまして、ご意見いただきたいなということでございます。

ちょっとわかりにくいかもしれませんが、以上です。

(吉田議長)

よろしゅうございますか。はいどうぞ。

(内山委員)

ちょっと今の説明おかしいと思います。さっき説明のあった、この区政会議運営の基本に関する条例のね第10条とのかかわりでは、決議があった場合の取り扱いとって、何も決める場ではないとおっしゃったけれども、第10条では3分の2以上の決議があったら、物事は決議できるんだと、そしてそれは区長ならびにそれは適切な措置を講ずるように勤めなければならないというふうに書いてあるからね、何にも決められないというその説明は、この10条とのかかわりでは、ちょっとおかしいですよ。

(奥野課長)

すみません。確かに何も決められないというのは、確かに語弊があるかと思います。第10条の決議のあった場合において、区政会議の場合ではですね、第4条1項により委託した業務とは別にとことごとございませう。まず、基本的にですね、我々が委託した業務というものにつきましてはですね、区政の運営ですとか、そういったことにつきましては、先程おっしゃったような趣旨でですね、基本的には、何かを、物事を答申するとか、審議するというような、性質のものではないということではございませう。ただ、おっしゃっておられますように、ちょっと私もですね、少し説明が不十分でありましたけれども、第10条にありますとおり、委員会での自発的な議論に基づき、区政について委員の定数の3分の2以上の多数を持って決議がなされたときは、確かに区長はそれを尊重し、ということとございませうので、これはどちらかという、部会というよりは、最終的には全体の区政会議の中で3分の2以上の多数をもってということになります。その前段として、部会の中で議論していただいて、それをご報告していただくという中で、部会で3分の2ということにはならないと思ひますけれども、その全体会議の中で3分の2の委員の多数の決議がされたときは、という第10条の部分につきましては、確かにおっしゃっているような形で努めなければならないということとございませう。

(吉田議長)

はい、よろしゅうございませうか。はい、どうぞ

(松井委員)

森之宮から来ました松井と申します。城東区では、人口が微増と言われていませうけれども、森之宮では激変をいませう。特にURの団地では空き家だらけ。おそらく数百名規模で、ここ数年間で減っているのではないかなと、これは後でお聞きしたいんですけど。そういう状況の中で人口激変で、例えば森之宮小学校1年から6年まで4月1日現在で、111名。どれだけ少なくなっているか分かると思ひます。それと高齢化。先程言われませう孤立死は日常茶飯事、私も随分、立ち会ってきませうけど、そういう状況の中で、今この福祉プランの基本的な考え方拝見しませうと、地域で支えて下さいねと、地域で地域でということが頻繁に出てきませう。それはそれで、ある程度、色々進めていかなあかん面もあるかなと思ひますけれども、今日は大きな問題で、市会議員の先生方も来ておられますんで、よもやね、だんだん減らされている地域協議会とか、そこらへんでの補助金が減らされることは無いだろうかと、もっともっと補助金は出して支えていかなとあかんと違ひかなと。先日、先週ですかね森之宮で認知症の学習会というのを町会の皆さん、民生委員の皆さんが取組んで下さって、大盛況で会場に入れませう。そういうことを何一つやるにも講師を呼んだり色々資料を作ったり予算もかかっけいくわけです。また地域協議会等への予算補助が来年からはまた二分の一云々という噂も聞いてませうけど

も、もっともっとやっぱり予算処置が必要だと、そういう点で前向きな対応をお願いしたいなという…以上です。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。どうぞ。

(松村委員)

公募委員の松村といいます。今日はぜひ、この場で発言をしたいと思い、二つほどを用意してきましたので、ちょっと発言をさせていただきます。ひとつは、防災に関わる件です。先ほどからもね。触れられて発言されている方がおられましたけれど、私も、今、自立支援協議会の方で、防災に少し関わらせていただいています。その中で、すごく感じていることなんです。自立支援協議会なので、障がいを持っておられる当事者の方、それとそれに関わる関係者で運営をしています。その中で、独自で避難訓練をやったり、防災計画を作ろうということで、今、色々と議論をしているんですが、その中ですごく感じるのがですね。ここの素案の中にも、地域とそれから関係機関の協働ということが謳われていますけど、防災訓練やっても、残念ながら、自立支援協議会の関係者だけの訓練しか、今まではできていないんです。そういう意味で言うと、もっと地域と一緒にやったりとか、それから区役所とかね、社協も含まれると思うんですけど、本当に関係団体が一緒になってやらないと、本当の意味での防災訓練ということにはなかなかないなあとの実感を受けているんです。それと、防災計画作るにも、障がい者やその関係者が一応作るにしてもね、それを生かすためには、やっぱり地域や色々な関係団体の横の繋がりがないと、それが生きていかないというのがね、それを強く感じています。そういう意味で本当に実効性のあるそういう計画を作ろうと思えば、関係団体、当事者、それから地域も含めた幅広い協力関係がないと、本当の生きた計画にはならないだろうというのをすごく感じますので、その辺ぜひちょっと区の方でイニシアティブをとってもらって、ここに図上訓練というのがね、触れられていますけれども、いろんな人、関係団体も含めて広範な人が集まる図上訓練というのをね、実効のある図上訓練というのをね、ぜひ、やっていただきたいな、というのがひとつです。もうひとつは、まちづくりについてなんです。これも先ほどありましたけど、城東区はね、24区内で一番公園の少ない区やと言われてます。で、今、阪神高速の淀川左岸線の工事がね、すでに始まっていると聞いていますし、それから茨田、都島茨田線の50メートルという大きな道路が計画されていると、また、具体的にはそちらの方はね、全然進展性がないというように聞いているんですけど、もしそういう道路ができるとすると、城東区の景観というのはすっかり変わってしまうと思うんです。これを置いておいたら、本当に城東区にとっても、大変大きな問題だろうと思うんです。これは城東区がやるもんじゃなくて、大阪市がやることなんでしょうけれども、やっぱり区としてどんな道路にするのか、沿線住民の意見をきちっと聞いて、それを計画に反映させていくという、そういう取組をぜひ城東区でもやらないといけないし、やるべきときだろうと思うんです。左岸線についても、すでに工事が始まっていると言われてますし、城東区内も一部通るといふ風にも言われてます。それができると、城東区の本当、まちづくりという意味ではね、大変大きな課題なんだろうと思うんですけど、その辺のところがこの中には全く触れられていないので、そこはもうちょっときちんと考えながら、検討していっていきべき重要な課題になっているのではないの

かなと思っていますので、ぜひその点も含めて考えていただけたらと思います。以上です。

(磯田委員)

公募委員の磯田です。時間の関係もあるので短くしたいと思うんですけども。学校選択制の件で、お話を聞きたい件が何点かあります。さっきも出たように、小学校の子どもさんや中学生の人数が市内でも2番目であったり、3番目ということで人口の多い城東区だと思うんですが、27年度から学校選択制の方が始まるということで、この間学校の方でも説明があったみたいなんですけれども、その中でも子どもさんの通学途上のところについては、親御さんであったり子どもさんの責任でというところで、自転車での通学はダメということの基本の上で考えられているそうなんですけど、そのへんについても自助というところで、見守り隊の方が今見守り活動をしてもらっていると思うんですけども、そのへんもすごく負担も増えてきていると思いますし、その辺のこと安全面も含めて学校選択制のところについても大きな問題だと思うので、どうなっているかお聞きしたいというところもありますし、もう1点なんですけど、これはお願いになるのですけれども、私、区政会議委員のほうで今回委託書をいただいたのですけれども、今回のこの会議の場所の案内が届いたのが土曜日だったんですよ。資料も送られてきたのが土曜日でした。私、城東区に住んでいるわけではなくて、職場が城東区ということでここに応募させてもらったのですが、土曜日の日に来て、私日曜日は仕事休みですから、今日職場に来て初めて資料を見たという状態です。一応、会議を受けるに当たって、事前の資料として参考に読んでおきたいので、こういうものについてはお忙しいとは思いますが事前にちゃんと送ってもらうようにお願いします。以上です。

(吉田議長)

はい、よろしゅうございますか。ほかには、はいどうぞ。

(藤田委員)

公募委員の藤田です。よろしくお願いいたします。今日は総体的に意見を言ってもいいっていうことに先程お聞きしましたので、ひとつご提案とお願いなんですけれども、城北川ブランド化はそれなりに意味があるとは思いますが、城東区には河川が、6、7つございますので、今後シンガポールのようなガーデンシティ、本当にウォーターとグリーンという風なコンセプトで本当に城東区一体をにらんだ川と緑といったものを少しは考えていただいて、その中の一つとして城北川ってものをもっていたらいいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(吉田議長)

はい、どうぞ。

(工藤委員)

すいません。質問なんですけどもよろしいでしょうか。先ほど説明いたしました26年度城東区運営方針策定にかかる資料の2の3ページ目のところなんですけども、現状認識のところ、児童虐待相談とか高齢者虐待とか、これ数字って城東区の数字でよろしいでしょうか。城東区内の数字ですね、はい、それで経営課題というのがあります、児童とか2番目ですね、いじめとDVって書いてある、これ城東区としてつかんでいる数字ありますでしょうか。それ、もしあればね教えていただきたいのと、それと城東区ビジョンの方に同じように子どもの問題な

んですけれども、不登校っていうこと書いてあって、これ城東区内の小・中学校で不登校の児童の数がどれぐらいあるか把握されてれば教えていただきたいと思います。そのへんこう出発地点として押さえて色々考えていきたいと思うんですけれども、できれば部会のところでですね、子どものいじめ、どうするか不登校について考える、もあればいいかなと思いますので、意見として、どうぞよろしくお願いします。

(吉田議長)

はい、どなたか事務局、いまの発言について、ちょっと。

(大熊課長)

あの、ちょっと申し訳ありません。今日は数字の方はもって来てないんですが、DVの方はうちのほうで、件数をカウントしておりますので、把握はできます。あの、いじめとか、不登校につきましては、学校のほうで集約しておりますので、また、こちらのほうで、数字をとっていききたいと思いますので、いましばらくお待ちいただけましたらと思いますので、よろしくお願いします。

(奥野課長)

すみません。先程、冒頭の話から含めて、いろいろなご意見いただきました。ご質問もいただきました。本来、ここで返すべきところなんですけれども、それよりも、皆さん、ここにこられて、いろんな手も挙げられて、回答する時間がなかったということでございます。今日いただいた回答につきましては、後日返答させていただくということで、本当に、皆さんのご意見、たくさんいただいているんですけれども、回答させていただく時間をいただきまして、後ほど回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(吉田議長)

はい、ありがとうございます。いただいておりますご意見、また、今後のご議論につきましては、先程皆さんご賛同いただきました部会を設置いたしまして、その部会でひとつまたよろしくお願いします。ほかにございませんか。ないようでしたら、今日はあの 議員団もお見えでございますので、議員の皆様方からひとつご助言がございましたら、お願いをいたします。

(西川議員)

皆様どうもご苦労様でございます。自民党の西川でございます。これも今も多様なご意見でましたけれども、この会議を、活かすか殺すか、区役所の皆さんおわかりやと思いますけれども、この貴重なご意見どうやって汲み上げて行くのか、どうやって区政に活かして行くかってその一点のことをよく考えてですね、当たり前なんですけれども、ここにおみえの方々、わが町城東区で暮らしてあるいはお仕事なさって、ここで生きておられる方々の貴重なご意見ですので、それをまあどうして汲み上げて行くか、真剣に考えていただきたい。資料にもですね、区民の多様な意見ニーズが届いている 10.4%全然低いですね、そのことをやっぱり真剣に考えていただいて、そのことだけ申し上げたいと、細かいことを地域の絆であるとか、がん検診のこととか、補助金の出し方とか子どもさんのこととか、バスのこと交通権、緑、いっぱい意見ございますけれども、まあ部会を設けられるのは、それはそれでいいと思います。ただし、例えば大阪市でも6つの常任委員会あるいはそのほかに特別委員会も、このことをやっぱり話しようという

ので、その都度その都度、設けていくというシステムがございますので、区におかれてもですね、どうやったら意見を吸い上げるていけるかしっかりと考えていただいて、そのことを願っておきたい。

(山中議員)

じゃあ、わたくしも一言、今日もまたほんとにありがとうございました。今、西川先生もおっしゃいましたけれども、部会については、あまりがちがちにね、最初から考えないで、お互いにだと思いうんですけれども、区役所もそうですし、ご参加の皆さん方も、やっていかれる中で、「やっぱり子どもと教育の部会ってそういう集まりもいるね」ということになっていけば、そういう集まりもまた持てるとかっていう、ほんとちょっと柔軟に考えていただきたいと思えますし、これ皆さんにお願いなんです、区役所も非常に初めての体験を今やっていってますんで、何もかも、この区政会議についても区役所が答えられるわけでは、私はないと、もっとすぐこう住民の皆さんと作って行くことにこそ、意味があることだというふうに思っていますんで、一緒にどうしたら、より、区民の声が生きたものになって行くのかっていうことを、ぜひぜひ一緒に考えてやっていただけたら、なお有効なものになって行くんじゃないのかなというふうに思っていますので、ほんとに皆さんにはご苦勞をおかけすると思うんですけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。今日はどうもありがとうございました。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。ほかによろしゅうございますか。 はい

(飯田議員)

どうも飯田でございます。今日はありがとうございます。あの、ちょっとその事務局のほうに助言じゃないんですけれどもご意見申し上げたいなと思った点がございまして、あの、まあ、市会の議論でもそうなんですけれども、説明時間はだいたいこれぐらいだよねっていう目安で議会の方も動いていると思うんですけれども、前回もそうだったんですけれども、ちょっとまあ説明が、今回もぶっ続けで40分で、その後5分とって、また、みたいな形でございましたので、その、まあ、結だけはそのまま20時30分できりましたけれども、大体目安でまあこういった説明何分ぐらいかかるかって言うのは、はじめにだいたいわかってる話だと思いますんで、あのお示しをいただけると、皆様ももっと議論にこれぐらい取れるだろうなということでイメージが付きやすいんじゃないのかなと思ったのが一点でございます。あと全体の運営に関してなんですけれども、やはりその公募の皆さまの熱意っていうのがすごいなあとというふうに、今日も思った次第でございます。そしてあのもう一点、皆様の中で地域活動を一生懸命取り組んでおられる委員の方々もたくさんおられると思いますので、そういった皆様のご経験であったり、まあそういったものをご披露いただきながら、公募でおいでいただきました委員の皆さまの熱意と合わせて、区政会議を充実させるような運営っていうものがあったらいいのかなという風に思いますので、どうぞあのご検討の程よろしくお願ひします。

(吉田議長)

はいありがとうございました。議員の皆さんご助言ありがとうございました。

(明石議員)

遅れてきまして、どうもすみません。市会議員の明石です。あの今日はこれだけ多くの方が、

本当に区政のありかたについて議論していただきまして、また、あの部会を3つ提案されていますけれども、あのこの部会の意見が、あの、必ずこの区民の声が部会をとおしてそれでまた、反映されることを、説に願っています。ひとつだけ事例で申し上げたいと思います。あの中学校、小学校で今、校長裁量の中で、最高500万まででる制度がある。今年から運用されました。それで城東区では0件です。まあ、ある面で言いましたら、城東区で少し他の小学校でとっているところありますけれども、中学校は0件なんですね。一番最高で鶴見区で榎本というところがあるんですけれども、あそこに森があって、森を改修するということで、健康増進のために、森を改修するということで500万までです、それで1年度ではできません。だから継続してなんぼかこれからでると思いますが、もうすでに市長のこの方針の中で「やりたいところについては手を上げてやってください」という方針がでているんでね、予算をつけますということになっています。限られた予算で今回は、75校しかついていません全部で400校を超えるところで、そんな形なんですね。だからここでの議論が区長裁量に反映されるものもあるでしょうし、しっかりとあの予算をつけないとなかなか、実行できないということも、多くあると思いますので、あの、果敢な意見で、あの、是非とも区長の裁量で予算を勝ちとってもらいたいというものに繋げていただければと思っていますので、あの、大変皆さんにお世話になりますけれども、遅れてきて勝手なこと申し上げますがどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

(吉田議長)

はい、議員の先生方よろしゅうございますか。

(ホンダ議員)

どうも、本当にありがとうございました。あの生活しているからこそ働いているからこそ、活動しているからこそ、ご意見がたくさん聞けて、大変勉強になりました。えっと森之宮の方ですか、地域の予算についてのご心配の声があったので、私たち大阪維新の会では地域の予算、福祉の予算や安全の予算はやっぱり、100%必要ということを市長に提言させていただきましたので、本当に必要な予算は出していただけるように、今後も頑張ってまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。あと、区役所に苦言で申し訳ないんですけども、先程資料が土曜日届いたというお声を聞きました。あと前回バスの件もお話をお聞きして、その後、山中先生のほうから「意見を聞きっぱなしに終わらせず回答をしたほうがいい」というご意見があったんですが、バスについての回答とかもまだ公表されていないと思うんです。まだ言える立場でもないと思うんですが、「検討中です」ぐらいの発表があってもいいかしらとは思っています。あと、あの資料についてももっと事前についていう意見も前回の区政会議でもあったにも関わらず、というところが、あっているかどうかかわからないんですが、欠席の方が生じてるっていうところの不満も、そこらへんのところもあるのではないかと思いますので、善処していただければと思います。以上簡単ではありますが、意見とお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

(吉田議長)

はい、ありがとうございました。先生方重ねてご助言ありがとうございました。本日はあの皆様方からの活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。どうぞ、これからもまた、

部会等でも皆様方の貴重なご意見を賜ってまいりたいと思います。この辺で最後事務局よろしくお願いいたします。

(末永副区長)

はい、どうもありがとうございました。吉田議長、伊東副議長には大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

それでは、私の方から最後にですね、事務連絡をさせていただきたいんですが、当初申しました部会の希望調査、資料3の次のページにですね、付けております希望調査、とりあえず当面いろんなご意見いただきましたけど、とりあえず3部会でスタートさせていただくということで、もしあの今日、本日ご記入いただきましたら、受付のほうで回収をさせていただきたいと思います。一旦持ち帰ってというお方につきましては、FAX又は電話でも構いませんので事務局のほうへご連絡をお願いしたいというふうに思います。この後部会の開催につきましては、できるだけ早い時期に開催してまいりたいと思います。本日は全体のご提案を申しあげましたので、できるだけ早い時期に開催をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。本日の議題の後にお付けしておりますアンケートについてもご協力をお願いしたいんですけれども、こちらの方もお時間のない場合は後日で結構でございますので、FAXで結構ですので、ご返信をよろしくお願い申し上げたいと思います。

本日は長時間に渡りまして、どうもありがとうございました。

どうぞ、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

～拍手～